

特定非営利活動法人ぷらちなくらぶ

## 平成 25 年度(2013 年, 第 13 回)通常総会議案書

日 時 : 平成 26 年(2014 年)5 月 27 日(火) 10 : 00~

場 所 : 特定非営利活動法人ぷらちなくらぶ 1F

1. 開会挨拶

2. 定足数の報告・議長選出

3. 議事録署名人選出

4. 議題

第 1 号議案 平成 25 年度事業報告承認の件

第 2 号議案 平成 25 年度決算報告承認の件

第 3 号議案 平成 26 年度事業計画(案)承認の件

第 4 号議案 平成 26 年度予算(案)承認の件

第 5 号議案 役員(理事・監事)選出承認の件

第 6 号議案 その他報告事項

5. 閉会挨拶

## 平成25年(2013年)度事業報告書

自 平成25年4月1日

至 平成26年3月31日

## I. 事業

## 1. 事業の概括

平成25年度は「障がい者支援事業」、「ぷらちな児童デイ事業」を筆頭に、「子育て支援事業」も安定した伸びを見せた。ただ、年度当初予定していた重症心身障がい児施設事業は総合的な判断から残念ながら中止となった。全般的には利用児童の伸びが顕著で次年度からフロア拡充となる児童デイ事業、想定外の利用者を指定管理者と協働で大きな問題もなく運営したちびっこガーデン事業、従事者を増やし事業拡大し始めた居宅介護支援事業とともに、もう一つの柱の子育て支援事業も応援隊事業の伸びに加え、ニーズの増えた出張保育室運営事業を整理して、来年度の区委託事業に受託もつながり堅調な伸びを見せている。また、政策金融公庫からの借入金も順調に返済できている。

一方、地域との連携についても「スマイルぷらちな事業」を中心に産学連携含めた施設改修から情報共有等多方面で実施する事ができ、次年度以降の法人全体の連携拡大につながっている。

また、事業収支の月次把握を進め、収益、借入金返済分を適正に把握しながらも増益分を就業者に還元しながら、ワークライフバランス認定企業として労働者として就労環境も継続して改善している。

各事業を集約し、人員体制を状況に応じて改善しながら各顧問と相談しつつ、第三者視点も加えて法人を運営する事で、新しいフィールドにて適切に各事業を構築しつつ、良い部分を伸ばしながら安定継続する事ができた年となった

## 2. 事業活動概要

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人員	実績額(売上額) (単位:千円)
子育て支援事業	あだち子育て応援隊事業 (子育てホームサポート事業) ・一時保育	6時～ 22時	利用者宅	972人 (のべ)	11,591人 (のべ)	70,104
		8時～ 18時	利用者宅及び支援者宅	309人 (のべ)	102人 (月利用計)	
	サポーター養成講座	夏/秋2回	ギャラクシティ	5人	85人	
	子育てサロン事業	10時～ 16時(日祝除) H25.7迄	竹ノ塚サロン(西竹の塚2)	15人	一時預利用 46人 (のべ)	
		9時～ 18時(閉館日除)	ちびっこガーデン(栗原1-3-1)		サロン利用 35,060人 一時預利用 512人 (のべ)	

独自事業	地域人材連携サロン事業	平日 10 時 ～16 時 (送迎 ST 7:30-9:30 16:00-19: 00)	新田キッズ ルーム(新 田 3)	4 人	サロン利用 3,227 人 送迎ステー ション 243 名	6,334
居宅介護 事業	高齢者・障害者等ケアプラン作成 としての事業	9 時～18 時	利用者宅	2 名	1,080 人 (のべ)	6,821
訪問介護 事業	・介護保険訪問介護事業 ・総合支援居宅介護事業 ・ガイドヘルプサービスのヘルパ ー派遣並びに自立支援生活支援 (身体介護・家事援助・外出介 護) ・関係機関の研修並びに協議参加 ・技術向上のための、外部講師に よる研修 ・定例会による、内部研修	24 時間毎 日	利用者宅及 び移動介助 先	66 人  ・介護保 険 29 名 ・障害者 自立支援 37 名	足立区内 91 名	72,059
独自事業 (通所型、 訪問型)	ボランティアによる事務局コーデ ィネートと有償スタッフによる在 宅生活支援	8 時～22 時	事務所(来 所、電話)、 利用者宅	5 名	5 名	-
小規模多 機能型居 宅介護事 業	小規模多機能型居宅介護事業 (スマイルぶらちな)	24 時間毎 日	スマイル内 および自宅 または近隣 の生活圏内	17 名	足立区内 155 名	47,420
ぶらちな 児童デイ	・児童発達支援事業 ・放課後等デイサービス事業	平日 9 時 ～ 19 時 (送迎時 間含む)	ぶらちな事 務所 1F	8 人	足立区・葛飾区 発達支援 312 名 放 課 後 デ イ 1,809 名 (のべ)	25,001

### 3. 事業の成果

#### (1) 子育て支援事業

##### ① あだち子育て応援隊事業(子育てホームサポート事業)

・区からの委託事業として 11 年目となり、コーディネートの運営体制を何度か見直しながら進め、一時保育は本年度登録者数(新規・更新)452 人(前年比 5%増)、月平均利用件数は 966 件(前年比 17%増)となった。月ぎめ保育に関しては、月平均 759 時間(前年比 17%増)を達成した。また、サポーターとの情報共有、教育の場としての定例会にも外部のアドバイザーにボランティアでご協力頂き、想いを共有しながらのスキルアップに努めた。一方で様々な問題を抱えた家庭の子育て支援に対し、児童相談所、子ども家庭支援センター等と連携して対応するケースも増え、これまでの経験を社会全体に生かす働きかけも積極的に実施することができた。

##### ② 子育てサロン事業

・年度途中まで「竹ノ塚サロン(一時預かり)」と「ちびっこガーデン(西新井サロン)」を並行して運営した。竹ノ塚サロン(受託)においては年度途中での閉鎖が予定されていたが、そこに携わるスタッフ

の思いから最後まで運営を決め、地域に関わる役割を全うした。ちびっこガーデンにおいては指定管理業者との協働として立上げ前から携わり、これまでの経験を生かしながら良い協働関係を保ちつつ、毎月3,000人の区内外の方が利用するという、これまでに経験の無い施設の運営を大きな問題もなく行う事ができた。

### ③サポーター養成講座

・今回で連続3期の実施となり、スタート当初の思いをもって夏/秋2回の講座運営を実施した。制度や理念の啓発とともに応援隊サポーターとしての心構えを伝え、地域の講師の皆さんの協力を得て、講座を開講して、養成されたサポーターが地域全体での子育て支援を進めていく意識を持った支援者として様々な活動を自発的に行う事が形となってきている。

## (2) 独自事業

### ①新田キッズルーム

・幼稚園送迎ステーションとしては協働事業として関わっていたUR都市機構、足立区私立幼稚園系の体制が大きく変わり、スタート当初の目的や意味づけが薄れていく感は否めないが、一方で卒園した利用者の関わりも深く、OB卒園生やその保護者の方々とイベントや交流も定期的を開催する事が出来ている。

一方で、施設の補修や設備の修理等の必要性も発生しつつあるが、利用者主導でのチャリティバザーなども開催され、地域のつながりで様々な問題解決や意見交換等を積極的に行う事ができ、地域活動の活性化が感じられる状況になってきている。

### (3) 居宅介護支援事業

・地域に生活する要介護者自身の心身の状況やその家族のニーズを正確に捉え、個別に有する様々な力や能力や意欲を引き出しながら、医療をはじめ他事業と連絡調整を行い、利用者が住み慣れた地域で自立した在宅生活を営むのに必要な援助に関する専門的知識を提供して、ニーズに沿ったプラン作成に努める事が出来、利用者からの大きな信頼を得る事が出来た。

・都、区、地域包括等の研修会に参加し、得た知識をより良いケアプラン作成に反映できた。

・介護認定に係る新規申請・認定更新を行い、利用者の増加につなげる事が出来た。

・当法人内他事業の定例会・勉強会に参加し、別の視点から利用者情報の収集を得る事が出来た。

### (4) 訪問介護事業

・各利用者と家族に対しCMや関係機関と連携をとりながら、安定したサービスの提供に努め、状況に応じて柔軟に対応と、より適切な支援を行う事ができた。

・困難な内容の利用者に対し、関係機関と連携に努め、家族を含めたカンファレンスを開きヘルパーとも連携して、2人派遣体制等で問題に対処する事ができた。

・相談支援事業との連携も始まり、3月は、利用者を含むカンファレンスが複数開く事ができた。

・今年度の定例会は、ヘルパーの参加率も上がり、外部関係者も多くお招きして、より専門的な内容で学び知識や技術の向上に努める事ができた。

### (5) 独自事業(通所型、訪問型介護事業)

・従来より公的サービスの規定から外れて対応できない事案を、法人趣旨に基づいて利用実績数以上の意味を踏まえ、今年度も継続して対応できた。

### (6) 小規模多機能型居宅介護事業

・年度最終の四半期に管理者と計画作成担当者、現場リーダーが変更となった。前半で築いてきた事を引き続き生かしつつも、それまで課題となっていた職員手当と職員確保について年度末に目標を達成出来た。

- ・利用者との関わりを重視しながら、定例会や勉強会を活用して、個別ケアのタイムリーな共有や職員のスキルアップを進めた。特に年度後半から参加者が増え、年度末の会議に同席する事になった第三者評価の方から「皆が積極的に意見交換と情報共有をしている実態が見られて良かった」と高い評価をして頂いた。
- ・本部事務所における児童デイ施設との交流として最終四半期から、児童に午前中スマイルへ来て貰き、一緒に体操やゲームで交流したり、午後にはスマイルの高齢者が児童デイで触れ合う時間を大切にしながら、地域のイベント開催/参加も積極的に行い、多方面と連携した事業を行う中で、認知症のある方もシッカリとした表情や行動を見る機会を増やすことができた。
- ・年度初めには、宿泊費と食費を下げ、低コストでも質を落とさないサービスを提供するとともに、東京電機大学の協力の下、室内の修繕を行い快適な空間作りを行った。
- ・区内の小規模多機能型居宅介護事業所の連絡会作りに法人代表者が世話人となり協力し、秋には区の説明会でスマイルぷらちな管理者が小規模多機能の広報を行った。

#### (7) ぷらちな児童デイ事業

事業全体の収益目標の達成率は約 100% (97.9%) を達成できた。足立区の政策により需要が大幅に増え、想定外の需要に対しても管理者を筆頭に、職員の増員や車両の増設などを迅速に行い、機を逃さず、需要に対しできる限りのサービスの供給を行うことができた。

うち放課後等デイサービスについては 104.5% を達成し、年度末になるにつれ定員を超える希望がよせられ、一部お断りをせざるをえない事態になった。ただ利用者のニーズに最大限対応できたと非常に大きな成果を感じている。

一方、児童発達支援の収益目標の達成率は 74.3% に留まった。前年度の 40% からは大幅な改善になっているが、利用者に対して有効なアプローチ手段が見出せなかった。

次年度、職員の確保や送迎サービスの問題、預かる時間帯の問題と、車両、制度上の問題なども考慮していく必要がある。

支援内容としては、今年度は屋外での支援を積極的に取り入れる活動をした。近くの公園（下の公園・しょうぶ沼公園・東綾瀬公園など）への散歩をほぼ毎日行い、近くの作業所（なないろ園・ひまわり園）への買物トレーニング、室内でホットプレートを使ってのおやつ作りなどを行った。

夏休みなどの普段より時間があるときは、上野動物園・博物館、葛西臨海公園・水族館、水元公園、区内の生物園や都市農業公園など様々なところへ出かけ、子どもたちから「楽しかった」「また行きたい」「次はどこに行くの？」などの声上がり、保護者の皆さんからも「貴重な体験・経験をありがとうございます」などの感謝の声が多く寄せられた。

## II. 組織運営関係全般

- ・スマイルぷらちな、児童デイ施設の改修工事については、東京電機大と連携し、個室化、空間設計を学生さん、研究室の提案を受け実施した。
- ・運営や環境改善、物品購入、講座受講や資格取得などについては、稟議制度を活用し、起案者との相談をしつつ、経営企画部にて決定し実行した。
- ・ヒヤリハットや模範となる行動については表彰を行い奨励と共有をはかる事ができた。
- ・定例会、会議の共有化、効率化を図ったが参加率の向上を今後も図っていく必要がある。
- ・外部顧問の協力を得て、会計、人事/教育の効果的な関わりを進めるとともに、今年度もワークライフバランス企業として認定継続を受ける事ができた。

平成25年度 決算報告書

第 13 期

自 平成25年4月1日  
至 平成26年3月31日

特定非営利活動法人 ふらちなくらぶ

平成25年度 (2013年度) 決算報告書

貸借対照表

平成 26 年 3 月 31 日 現在

I 流動資産	73,728,340	I 流動負債	29,508,265
II 固定資産	139,689,639	II 固定負債	122,262,000
III 繰延資産	751,453	III 正味財産	62,399,167
合 計	214,169,432	合 計	214,169,432

活動計算書

自：平成 25 年 4 月 1 日

至：平成 26 年 3 月 31 日

(特定非営利活動損益の部)			
第1項 特定非営利活動法人	224,513,524	第1項 事業費	158,518,847
		第2項 管理費	41,177,450
(特定非営利活動外損益の部)			
第1項 受取利息・雑収入他	1,694,079	第1項 支払利息	3,321,298
		第2項 法人税等	7,213,335
(繰越利益の部)			
前期繰越利益	46,422,494	次期繰越利益	62,399,167
		(当期利益)	(15,976,673)
合 計	272,630,097	合 計	272,630,097

平成25年度 特定非営利活動に係る事業会計 財産目録

平成26年3月31日 現在

特定非営利活動法人 ぶらちなくらぶ

(単位：円)

科 目	摘 要	金 額	
<b>資産の部</b>			
I 流動資産			
現金	現金手許有高	522,048	
普通預金	みずほ銀行/綾瀬支店2037635	20,470,814	
	みずほ銀行/綾瀬支店8116855	5,080,400	
	城北信用金庫	2,785,405	
	谷中郵便局	11,740,055	40,598,722
預け金	車輛リサイクル預託金	13,980	
仮払金	スタッフ経費仮払 4件	81,000	
未収入金	東京都国民健康保険連合会	24,079,779	
	足立区(委託料他)他	7,525,353	
	利用者負担分	1,628,506	33,328,618
貸倒引当金			-199,000
流動資産 合計			73,728,340
II 固定資産			
(有形固定資産)			
建物	足立区加平1-8-23 232.47㎡	40,983,061	
建物附属設備	スマイル内装工事 電気・給排水・空調・ガス設備 昇降機		
構築物	本部空調設備	8,932,210	
車両運搬具	スマイル造作工事、看板	8,555,574	
土地	軽自動車1台、ステップワゴン1台	298,096	
	足立区加平一丁目8番33・1 157.18㎡		
	足立区加平一丁目8番46 71.05㎡	77,829,403	136,598,344
有形固定資産 計			136,598,344
(無形固定資産)			
ソフトウェア	介護ソフト2件 ライスマンIDC ジェニス自立支援ソフト	1,779,295	1,779,295
無形固定資産 計			1,779,295
(投資その他の資産)			
保証金		1,300,000	
敷金		12,000	
権利金	協和興産(株) 礼金	109,200	
公共施設負担金	水道管工事負担金	642,253	2,063,453
投資その他の資産 計			2,063,453
固定資産 合計			140,441,092
資産の部 合計			214,169,432
<b>負債の部</b>			
I 流動負債			
未払金	公募に係る利息 25/10-26/3 29口	290,499	
未払費用	3月分給与 特別手当 3月分社会保険料 支払報酬5件 給食材料費1件 第三者評価受審費用1件 介護職員初任者研修講座受講費用1件 その他諸口8件	18,841,883	
預り金	源泉所得税 社会保険料 住民税	1,385,183	
未払法人税等	当期確定申告分	7,211,900	
未払消費税等	当期確定申告分	1,778,800	29,508,265
流動負債 合計			29,508,265
II 固定負債			
長期借入金	日本政策金融公庫 3件 公募による借入 29口	122,262,000	122,262,000
固定負債 合計			122,262,000
負債の部 合計			151,770,265
<b>正味財産の部</b>			
前期繰越正味財産		46,422,494	
当期正味財産増加額		15,976,673	
正味財産 合計			62,399,167
負債及び正味財産合計			214,169,432

平成25年度 特定非営利活動に係る事業会計 貸借対照表

平成26年3月31日現在

特定非営利活動法人 ぷらちなくらぶ

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金	522,048	短期借入金	
普通預金	40,076,674	未払金	290,499
未収入金	33,233,638	未払費用	18,841,883
預け金	13,980	預り金	1,385,183
仮払金	81,000	未払法人税等	7,211,900
貸倒引当金	-199,000	未払消費税等	1,778,800
<b>流動資産 合計</b>	<b>73,728,340</b>	<b>流動負債 合計</b>	<b>29,508,265</b>
2. 固定資産		2. 固定負債	
(有形固定資産)		長期借入金	122,262,000
建物	40,983,061	<b>固定負債 合計</b>	<b>122,262,000</b>
建物付属設備	8,932,210	<b>負債の部 合計</b>	<b>151,770,265</b>
構築物	8,555,574	正味財産の部	
車両運搬具	298,096	前期繰越正味財産	46,422,494
土地	77,829,403	当期正味財産増加額	15,976,673
有形固定資産 計	136,598,344		
(無形固定資産)			
ソフトウェア	1,779,295		
無形固定資産 計	1,779,295		
(投資その他の資産)			
保証金	1,300,000		
敷金	12,000		
権利金	109,200		
公共施設負担金	642,253		
投資その他の資産 計	2,063,453		
<b>固定資産 合計</b>	<b>140,441,092</b>	<b>正味財産 合計</b>	<b>62,399,167</b>
<b>資産の部 合計</b>	<b>214,169,432</b>	<b>負債及び正味資産合計</b>	<b>214,169,432</b>

平成25年度 特定非営利活動に係る事業会計 活動計算書

自 平成25年4月1日 平成26年3月31日

特定非営利活動法人 ぶらちなくらぶ

(単位:円)

科 目	金	額
<b>I. 経常収益</b>		
1. 会費・入会金収入		
正会員会費	133,000	
<b>会費・入会金収入 計</b>		<b>133,000</b>
2. 事業収入		
介護支援事業(訪問/障がい/児童デイ)	95,255,244	
子育て支援事業(応援隊/サロン)	75,537,979	
居宅介護支援事業(居宅/スマイル)	51,864,321	
<b>事業収入 計</b>		<b>222,657,544</b>
3. 助成金・寄付金収入	1,722,980	
<b>助成金・寄付金収入 計</b>		<b>1,722,980</b>
<b>経常収益 計</b>		<b>224,513,524</b>
<b>II. 経常費用</b>		
1. 事業費		
介護支援事業費		
人件費	55,466,034	
減価償却費	45,648	
その他事業費	2,747,756	58,259,438
子育て支援事業費		
人件費	57,773,506	
その他事業費	1,348,173	59,121,679
居宅介護支援事業費		
人件費	26,368,836	
減価償却費	2,836,107	
その他事業費	11,932,787	41,137,730
<b>事業費 計</b>		<b>158,518,847</b>
2. 管理費		
(1) 人件費		
給与手当	15,118,220	
法定福利費	9,440,684	
福利厚生費	404,389	24,963,293
(2) その他経費		
旅費交通費	876,840	
通信運搬費	1,937,450	
消耗什器備品費	1,842,736	
修繕費	38,745	
広告宣伝費	70,765	
保険料	547,853	
租税公課	3,948,210	
交際費	232,730	
水道光熱費	519,964	
リース料	706,860	
減価償却費	2,336,316	
支払手数料	360,209	
委託料	2,380,017	
貸倒引当金繰入	57,000	
雑費	358,462	16,214,157
<b>管理費 計</b>		<b>41,177,450</b>
<b>経常費用 計</b>		<b>199,696,297</b>
<b>当期経常増減額</b>		<b>24,817,227</b>
<b>III. 経常外収益</b>		
受取利息	7,079	
雑収入	1,687,000	
<b>経常外収益 計</b>		<b>1,694,079</b>
<b>IV. 経常外費用</b>		
支払利息	2,021,298	
固定資産圧縮損	1,300,000	
<b>経常外費用 計</b>		<b>3,321,298</b>
<b>税引前当期正味財産増減額</b>		<b>23,190,008</b>
法人税・住民税及び事業税		7,213,335
<b>当期正味財産増減額</b>		<b>15,976,673</b>
前期繰越正味財産額		46,422,494
次期繰越正味財産額		62,399,167

計算書類の注記

自 平成25年4月1日  
至 平成26年3月31日

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法 定率法  
無形固定資産 定額法

税法上の繰延資産の処理方法

有効期間にわたり均等償却をしております。

引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権について法人税法の規定による法定繰入率により、回収不能見込額を計上しています。

リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

消費税等の会計処理方法

税込方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 13,811,076円

3. 固定資産の増減内訳

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
建物	43,314,842	0	0	43,314,842	2,331,781	40,983,061
建物付属設備	15,440,476	0	0	15,440,476	6,508,266	8,932,210
構築物	12,367,628	688,071	0	13,055,699	4,500,125	8,555,574
車両運搬具	440,000	329,000	0	769,000	470,904	298,096
土地	77,829,403	0	0	77,829,403	0	77,829,403
合計	149,392,349	1,017,071	0	150,409,420	13,811,076	136,598,344

4. 借入金の内訳

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
短期借入金	8,464,636	0	8,464,636	0
長期借入金	134,565,000	0	12,303,000	122,262,000

## 平成26年(2014年)度事業計画(案)

自 平成26年4月1日

至 平成27年3月31日

## 1. 事業方針

前年度に引き続き、各々の事業において、5つの視点をもとにPDCAサイクルを意識して改善をすすめる。

- ・利用者本位であるか? →介護や支援というサービスの質の向上(個別支援計画、課題解決など)
- ・職員重視であるか? →職員の成長(日々の予定・マニュアル・標準、規則、個別目標達成など)
- ・安心、安全であるか? →ヒヤリハット、緊急/防災/震災対応(危険予知、リスクマネジメントなど)
- ・地域に密着しているか? →地域で見守る、育てるという関係づくり
- ・独自性はあるか? →思いを言葉にして具体化。求められる支援、独自の取組の創出と提供。

以上の視点で各事業部ごと目標を設定し、達成のための計画を立案/共有して、継続的に実践する事に加え、利用者さん、職員、地域を巻き込んだ健全な法人運営を進めるべく、理事会、経営企画部、各顧問と一緒に職員一丸となって事業に取り組んで行く。

## 2. 各事業計画概要

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人員	計画額(売上額) (単位:千円)
子育て支援事業	あだち子育て応援隊事業 (子育てホームサポート事業) ・一時保育	6時～ 22時	利用者宅	1000人 (のべ)	12000人 (のべ)	71,648
	・月ぎめ保育	8時～ 18時	利用者宅及 び支援者宅	310人	100人	
	出張保育室運営	105回	各保健セン ター	280人	900人	
	子育てサロン事業	10時～16 時(閉館日 除) (預かりは 平日のみ)	ちびっこガ ーデン(栗 原1-3-1)	15人	サロン利用 30,000人 一時預利用 500人	
独自事業	地域人材連携サロン事業	平日10時 ～16時 (送迎ST 7:30-9:30 16:00-19: 00)	新田キッズ ルーム(新 田3)	5人	サロン利用 4,000人 送迎ステー ション250名	6,334
居宅介護事業	高齢者・障害者等ケアプラン作成 としての事業	9時～18 時	利用者宅	2名	1,300人 (のべ)	8,000
訪問介護事業	・介護保険訪問介護事業 ・自立支援居宅介護事業	24時間毎 日	利用者宅及 び移動介助	80人	足立区内 100名	75,500

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガイドヘルプサービスのヘルパー派遣並びに自立支援生活支援（身体介護・家事援助・外出介護）</li> <li>・関係機関の研修並びに協議参加</li> <li>・技術向上のための、外部講師による研修</li> <li>・定例会による、内部研修</li> </ul>		先	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険 40名</li> <li>・障害者自立支援 40名</li> </ul>		
独自事業（通所型、訪問型）	ボランティアによる事務局コーディネートと有償スタッフによる在宅生活支援	8時～22時	事務所（来所、電話）、利用者宅	5名	5名	-
小規模多機能型居宅介護事業	小規模多機能型居宅介護事業（スマイルぷらちな）	24時間毎日	スマイル内および自宅または近隣の生活圏内	17名	足立区内 220名	54,500
ぷらちな児童デイ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童発達支援事業</li> <li>・放課後等デイサービス事業</li> </ul>	平日 9時～19時（送迎時間含む）	ぷらちな事務所 1F, 2F	9人	足立区・葛飾区 発達支援 放課後デイ 3,971名 (のべ)	28,500

### 3. 事業目標

#### (1) 子育て支援事業

##### ① あだち子育て応援隊事業

- ・支援の業務量増大により、サポーターの定例会参加率が低下しているため、目的と意味づけの再共有を図りつつ、内容を充実させ、情報発信、フォローアップの場としての活性化をサポーターとともに共有、検討していく。
- ・コーディネーター稼働を月次で分析し、担当エリアの再検討、効率化を図りつつ、業務ヘルプの要員養成を早急に進める。

##### ② 子育てサロン事業

- ・これにまでない数の区内外の乳幼児/未就学児とその保護者の皆さんが利用する新しいスタイルのサロンとして、運営だけでなく法人としての役割を見出し、いかに利用者と一緒に作り上げていくかを、指定管理業者とともに連携を密にして取り組んでいく。

##### ③ 出張保育室運営

- ・これまでの経験を踏まえ、安心と安全に配慮しながら運営を行ないながら、経験の浅いサポーターのOJTの場として生かす。また、保健センターとの関係をも深め、他の子育て事業との連携につなげていく。

#### (2) 独自事業

##### ① 新田キッズルーム

- ・利用者との連携、協力体制を大切にして率直な意見交換を行い、キッズルームとしての役割を深めていく
- ・応援隊事業、地域学習センターとの連携を進め、地域の子育て拠点としての役割を確立する。
- ・送迎ステーションに関しても4年目を迎え、業務フローの再確認、再徹底と必要に応じた見直しを行ないつつ安全面の再点検を行う。

### (3) 訪問介護事業

- ・その方らしい生活を大切にし、そのための自立を支援することを重視し、利用者本人とご家族、CMなどとの連携に努め、ケアプランに基づいた質の高いサービスを提供する。
- ・利用者とその家族にとって、希望する日常生活が送れる事が出来るよう、必要なサービスを行政などとも連携し、情報共有を行ってその目標を意識しながらサービスを提供する。
- ・定例会を小規模多機能型施設と合同で行う事により、さらに幅の広い情報知識の共有、職員のスキルアップに努める。

### (4) 居宅介護支援事業

- ・利用者が自立した在宅生活を送れるよう、関連職種及び関連機関との連携に努め、共通認識・共通目標を持ち、チームケアを心がけ、個々のニーズに応じた利用者本位の介護保険制度が提供できるよう努める。
- ・利用者を取り巻く社会資源・制度上のサービスを一人一人に丁寧に寄り添いながら、その人らしさを大切にし、いつまでも輝いて日常生活が送れるよう、利用者・関係機関と共に問題提起・解決をしながら、地域社会全体で支えていけるよう努める。
- ・介護を必要とする高齢者の方が在宅で生活を継続できるよう、各種の制度・サービスのほか、社会資源等を、個々のニーズと結び付け、総合的に一本化して効率的にサービスを提供できるよう配慮する。
- ・利用者に対して、社会資源の紹介や専門性の高いプランが提供できるよう、都・区・地域包括等の研修会に参加する。
- ・利用者が自らが希望する、その人らしい日常生活が自立して送れる事が出来るよう、地域の社会資源・国・介護保険等、各関係機関に問題提起していく。

### (5) 独自事業(通所型、訪問型介護事業)

社会的課題の解決のため、新たな事業展開の検討の材料として大きな意味を持つものと位置づけ継続して実施していく。

### (6) 小規模多機能型居宅介護事業

- ・「心のふれあい」「自立(律)支援」「社会作り」をキーワードに家庭的な雰囲気の中で生活リハビリとして出来る事(調理や家事園芸)を見つけて役割を持っていただく。「その人らしさ」を見出していくように支援していく。
- ・「児童デイサービス」や「子育て支援」等と連携し、子ども達との関りや地域交流、ボランティアの皆さんとの関わりを積極的に持ち、地域住民の一員として、人と人のふれあいと愛情の育みを大切にしていき、地域との関係性と歴史を積み重ねていく。
- ・上記2点の達成およびどんなSOSにも応えられる様、勉強会等の参加率を上げる事とヒヤリハットを生かして気付き力、分析力、報告力、コミュニケーション力を高める。

### (7) 児童デイサービス事業

- ・まず、需要増に対しては、定員数をこれまでの10名から倍の20名とし、2階のみで行ってきたサービスを、1階に拡大し、設備面では日本財団の助成を頂いて3台目の車両を配備、人員も順次増員を行い、1人でも多くの支援を行えるように体制を整えてゆく。
- ・区内でも現在10件を超える事業所が設立されており、需要は多くなっているが、以前に比べ利用者が事業所を選べるようになってきた。これまで以上に事業所の特色を出し、自立のための支援を追及していく。
- ・職員のスキルアップ及びワークライフバランスを維持できるように情報共有、職場環境を確立して行く。
- ・児童発達支援事業については、運営負荷が大きい為、需要のバランス、運営スタイルを検討していく。

#### 4. その他の計画

- ・法人としての組織基盤の強化を図るため、人事評価制度、職位等級制度の再検討し見直しする。
- ・事業展開のための交際費、教育研修費や物品購入費などを必要な間接費について効果的に支出するためのルール、裁量範囲と責任や報告義務を明確化し、事業の拡大や法人全体としての基礎力向上に役立つ仕組みを作り上げる。
- ・事業基本方針に則り、ヒヤリハット報告の奨励と活用、情報共有とフォローアップを進めるための仕組みや教育計画を策定し、外部講師も効果的に活用し、職員の啓発を実施する。
- ・NPOとしての社会的役割、法人規模に見合ったリスク管理(情報漏えい、サイバー犯罪、社会的責任、虐待、安全衛生など)を念頭に、事業を安定継続させるため適切に進めて行く。
- ・行政機関、関連機関、利用者家族、地域への働きかけすると共に制度自体の本来の目的、意義を念頭に、よりよい制度として継続するための積極的に提言を行なっていく。

自 平成26年4月1日 平成27年3月31日

## 特定非営利活動法人 ぷらちなくらぶ

(単位:円)

科 目	金	額
I. 経常収益		
1. 会費・入会金収入		
正会員会費	200,000	
会費・入会金収入 計		200,000
2. 事業収入		
介護支援事業	104,000,000	
・訪問/障がい/児童デイ事業		
子育て支援事業	77,982,000	
・応援隊/サロン事業		
居宅介護支援事業	62,500,000	
・居宅/スマイル事業		
事業収入 計		244,482,000
3. 助成金・寄付金収入		
助成金・寄付金収入 計		0
<b>経常収益 計</b>		<b>244,682,000</b>
II. 経常費用		
1. 事業費		
介護支援事業費		69,910,000
子育て支援事業費		65,030,000
居宅介護支援事業費		45,250,000
事業費 計		180,190,000
2. 管理費		
(1) 人件費		
給与手当	16,630,000	
法定福利費	10,380,000	
福利厚生費	1,500,000	28,510,000
(2) その他経費		
旅費交通費	1,500,000	
通信運搬費	2,130,000	
消耗什器備品費	2,030,000	
修繕費	40,000	
広告宣伝費	80,000	
保険料	600,000	
租税公課	4,340,000	
交際費	1,550,000	
人材育成費	2,900,000	
水道光熱費	570,000	
リース料	1,120,000	
減価償却費	2,570,000	
支払手数料	400,000	
委託料	2,620,000	
貸倒引当金繰入	60,000	
雑費	390,000	22,900,000
管理費 計		51,410,000
<b>経常費用 計</b>		<b>231,600,000</b>
<b>当期経常増減額</b>		<b>13,082,000</b>
III. 経常外収益		
受取利息	5,000	
雑収入	500,000	
<b>経常外収益 計</b>		<b>505,000</b>
IV. 経常外費用		
支払利息	2,000,000	
経常外費用	1,500,000	
<b>経常外費用 計</b>		<b>3,500,000</b>
<b>税引前当期正味財産増減額</b>		<b>10,087,000</b>
法人税・住民税及び事業税		8,000,000
<b>当期正味財産増減額</b>		<b>2,087,000</b>
前期繰越正味財産額		62,399,167
<b>次期繰越正味財産額</b>		<b>64,486,167</b>

## 理事及び監事選任の件

各理事(5名)及び監事(1名)は、平成26年5月26日を以って任期満了となりますので、新たに理事及び監事を選任したいと存じます。

## 現在の役員構成

理事長	大竹恵美子
理事	團野純子
理事	小谷典史
理事	熊谷英雄
理事	三井元子
監事	谷口良実

本年度理事及び監事候補者については、次のとおりであります。

- \* 理事 大竹恵美子
- \* 理事 團野純子
- \* 理事 小谷典史
- \* 理事 熊谷英雄
- \* 理事 三井元子
- \* 監事 谷口良実